令和７年度

自衛官候補生採用要項

防衛省

1　受付期間

受付は年間を通じて行っております。

2　採用予定数（参考　令和６年度）

区　分	男　子	女　子
陸上自衛隊	約2,140名	約 750 名
海上自衛隊	約 600 名	約 200 名
航空自衛隊	約1,200名	

※令和７年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページでお知らせします。

3　応募資格

⑴　採用予定月の１日現在、18歳以上33歳未満の者

※　32歳の者は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者

⑵　この試験を受けられない者

ア　日本国籍を有しない者

イ　自衛隊法第38条第１項の規定により自衛隊員となることができない者

○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4　試　　験

⑴　試験期日及び試験会場

受付時にお知らせします。

ただし、令和８年３月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として、令和７年９月16日（火）以降に実施します。また、試験期日は、各地方協力本部で異なるため、詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

⑵　試験種目

試験種目	試　験　内　容
筆記試験（注１）	国語、数学、地理歴史及び公民（４科目合計40分）、作文（30分）（注２）
口述試験	個別面接
適性検査（注１）	自衛官候補生としての適性を判定する検査
身体検査	身体検査の合格基準による。
経歴評定（注３）	自衛官としての職務に直接有用な知識又は技能を修得していることを評定

注１：筆記試験及び適性検査はカメラ機能付のパソコン、スマートフォン等を用いたＷＥＢによる試験を予定しております。

注２：試験時間については目安です。確定次第自衛官募集ホームページでお知らせいたします。

注３：経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許等は自衛官募集ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

※　不正行為と疑われるような行為、行動は慎んでください。不正行為を行った場合は、直ちに試験をやめていただきます。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

⑶　主な身体検査の合格基準（注１）

検査項目	基準	
	男子	女子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの（合格基準表のとおり）	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの（注２）	
聴力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯（治療を完了したものを除く。）のないもの	
その他 （尿検査 胸部X線検査　等） （注３）	１　身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの ２　慢性疾患には次のものも含まれます。 ⑴　気管支喘息（小児期に喘息と診断されたが、最近３年間は無治療で発作のないものは除く。） ⑵　常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 ⑶　腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの（２年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。）、脊椎疾患に関わる手術を２年以内に受けたもの ⑷　てんかん、意識障害の既往歴のあるもの（ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往（服薬なしで発作が過去５年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要）等を除く。） ⑸　過度の肥満症 ⑹　高血圧症、低血圧症 ３　開腹手術の既往歴のないもの（ただし、次のものを除く。） ⑴　外そけい・臍ヘルニア根治術 ⑵　腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 ⑶　開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後１年以上再発・後遺症がないもの ⑷　開腹手術の実施後５年以上再発・後遺症がないもの ４　刺青がないもの（注４）・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注１：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患（重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど）について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ（重要なお知らせ）に掲載しておりますので、ご確認ください。

注２：陸上自衛隊にあっては、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第23条に規定する色彩識別能力（赤色、青色及び黄色の識別ができること）を有することを合格基準としています。（海上自衛隊及び航空自衛隊にあっても同様の合格基準とする試行を行っています。）

注３：**「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。事実と異なる申告をした場合は、採用予定通知がなされていても、その事実が判明した時点で採用予定を取り消されることがあります。**

注４：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※　身体検査のため、Ｔシャツ及び短パンを持参してください。

※　身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

■　合格基準表

男子

身長 cm	体重 kg以上	体重超過の判定基準 kg以上
150.0～	44	65
152.0～	45	67
155.0～	47	69
158.0～	47.5	71.5
161.0～	48	74
164.0～	49	76.5
167.0～	50	79
170.0～	52	81.5
173.0～	54	84
176.0～	56	86.5
179.0～	58	89
182.0～	60	91.5
185.0～	62	94
188.0～	64	96.5
191.0～	66	99

女子

身長 cm	体重 kg以上	体重超過の判定基準 kg以上
140.0～	38	52
142.0～	39	53
145.0～	40	55
148.0～	42	57
150.0～	43	58
152.0～	43.5	59.5
155.0～	44	62
158.0～	44.5	64.5
161.0～	45	67
164.0～	46	69.5
167.0～	47.5	72
170.0～	49	74.5
173.0～	51	77
176.0～	53	79.5
179.0～	55	82
182.0～	57	85
185.0～	59	88
188.0～	61	91
191.0～	63	94

※　体重超過の判定基準を超えた場合においても、ＢＭＩを測定し、30未満の場合は合格となり、30以上の場合は体脂肪を測定し、男性であれば30％未満、女性であれば35％未満は合格となります。

5 受験手続

次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

<table>
<tr><th>インターネットによる方法</th><th>郵送又は持参による方法</th></tr>
<tr><td>自衛官募集ホームページ
(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/)
からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。
応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。
また、志願者は、別途経歴評定に該当する資格・免許等の原本証明の写しを１部最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。(注)

注：インターネット応募にあたっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。自衛隊受験票発行通知メールを受領後に、自衛隊受験票をダウンロードして印刷してください。</td><td>1　志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。
志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒（Ａ４判）に切手(180円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。
その際、「自衛官候補生志願書類」の請求であることを明記してください。
自衛官募集ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/)から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。
2　志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。
<table><tr><th>項　　目</th><th>内　　容</th><th>必要数</th></tr><tr><td>志　願　票</td><td>所定欄に６か月以内に撮影した写真を貼ってください(注１)。(脱帽、上半身、正面向、縦４㎝、横３㎝、裏面に氏名、募集種目を記入)</td><td>１部</td></tr><tr><td>自衛隊受験票</td><td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td><td>１部</td></tr><tr><td>返信用封筒
(長形３号)</td><td>宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注２)。</td><td>１部</td></tr><tr><td>経歴証明</td><td>経歴評定に該当する資格・免許等の原本証明の写しを提出してください。</td><td>１部</td></tr></table>注１：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で２枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。
注２：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。
3　志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。</td></tr>
</table>

6 採用候補者名簿記載通知書、採用予定通知書及び教育入隊場所

⑴　採用候補者への通知
選抜基準に達した者には、採用候補者名簿記載通知書を送付します。
なお、不合格者には通知しません。

⑵　採用予定者への通知
採用候補者には順次、採用予定通知書を送付します。

⑶　採用予定者の主な教育入隊場所は次のとおりです。採用予定通知時にご連絡します。

区　　分	男子教育入隊場所(主要駐屯地・基地)	女子教育入隊場所(主要駐屯地・基地)
陸上自衛隊	東千歳、帯広、青森、神町、多賀城、練馬、大宮、武山、駒門、守山、大久保、海田市、善通寺、福岡、北熊本、えびの、那覇	真駒内、多賀城、朝霞、大津、久留米
海上自衛隊	横須賀、呉、佐世保、舞鶴	横須賀、呉、佐世保
航空自衛隊	熊谷、防府南	熊谷、防府南

注：上記以外の教育部隊で教育を実施することがあります。

⑷　入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、**異常のある者は不採用**となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。
なお、併せて**薬物使用検査**を実施します。

⑸　採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

7 任用期間

採用の日をもって陸上・海上・航空自衛隊それぞれの自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として３か月間の教育訓練を修了した後、それぞれ２等陸・海・空士に任官します。２等陸・海・空士任官後、陸上自衛官は１年９か月(技術関係は２年９か月)、海上・航空自衛官は２年９か月を１任期として任用されます。引き続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により２年を任期として継続任用されます。

なお、選抜試験に合格すれば、曹、更には幹部に進む道も開かれています。

8 そ の 他

⑴　志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに志願書類を提出した自衛隊地方協力本部に連絡してください。

⑵　受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。

⑶　その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

自衛隊の任務と職種・職域

●自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持にあたります。

陸上自衛隊

我が国の防衛、大規模災害などの各種の事態への対応、より安定した安全保障環境の構築への貢献といった役割を果たすだけでなく、その能力を活かして運動競技会協力等各種の民生協力活動を実施しています。

海上自衛隊

海上防衛を主たる任務とし、他にも国際貢献、災害派遣、防衛交流、南極観測支援等の幅広い分野で大きな役割を果たしています。勤務内容は、艦艇勤務、航空部隊勤務及び陸上勤務に区分され、多様な職務があります。

航空自衛隊

日本の防空のため、戦闘機部隊、警戒管制部隊、高射部隊等の勤務があります。また、政府要人等を国外へ輸送する政府専用機の運航、管理でも活躍しています。

陸上自衛隊の職種				海上自衛隊の主な職域				航空自衛隊の主な職域			
普通科	機甲科	野戦特科	高射特科	射撃	水雷	掃海機雷	航海・船務	航空機に搭乗する職域	航空管制	警戒管制	気象
航空科	施設科	システム通信科	武器科	通信	機関	潜水	飛行	高射	航空機整備	武器弾薬	無線レーダー整備
需品科	輸送科	会計科	衛生科	航空管制	航空機整備	経理・補給	施設	電算機処理	補給	施設	輸送
警務科	化学科	音楽科	情報科	情報	衛生	気象海洋	音楽	警備	衛生	音楽	会計

入隊後の教育・昇任の概要

●陸上・海上・航空自衛隊の各教育隊において、自衛官として必要な基礎的事項について教育訓練を受けることになります。陸上自衛隊は教育訓練修了後、海上自衛隊は練習員教育中、航空自衛隊は自衛官任官後に、各人の希望と適性等により、将来の進むべき職種・職域が決定されます。引き続き、職種・職域に必要な基礎的知識、技能修得のための教育訓練が行われ、終了後、部隊勤務となります。

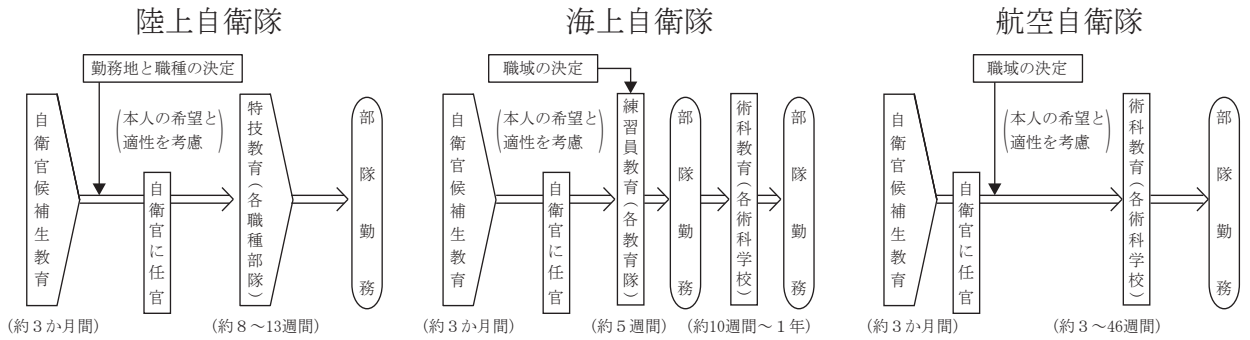

●入隊後、１年９か月で士長に昇任します。また、希望により自衛隊内における選抜試験を経て、曹、更には幹部に進む道も開かれています。

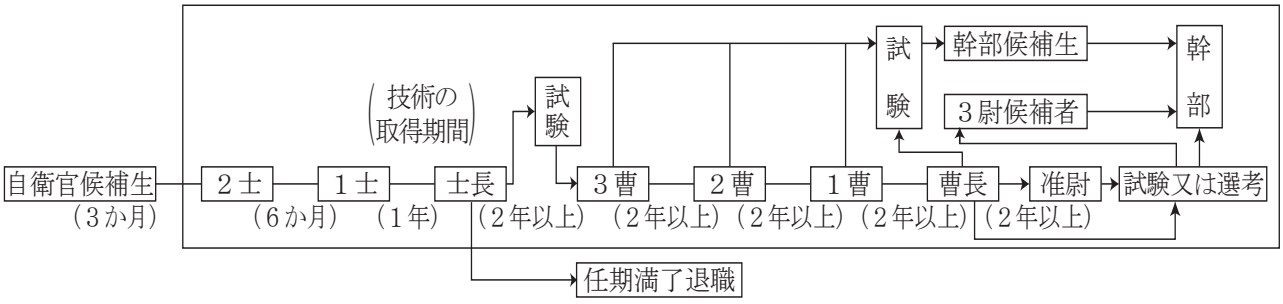

処　遇　と　生　活

1　身　　分

特別職国家公務員（自衛隊員）

2　給与等の一例（令和７年１月１日現在）

○　俸 給 等

初任給（月額）	高　卒：224,600円、大　卒：239,600円 自衛官候補生の間（入隊から約３か月）は、月額179,000円（自衛官候補生手当）となります。
自衛官任用一時金	344,000円 ２士に任官した月又は翌月に支給されます（自衛官任官後、１年３か月未満で退職した場合、自衛官任用一時金を償還しなければなりません。）。
各　種　手　当	扶養手当、地域手当、寒冷地手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年２回期末・勤勉手当が支給されます。 ただし、自衛官候補生の間（入隊から約３か月）は、扶養手当以外の手当は支給されません。

※　初任給は、学歴・職歴等により異なります。
※　大卒者の初任給は、複数年かけて248,000円まで引き上げられる予定です。
※　令和７年度から、自衛官任用一時金は上記金額に増額予定です。（令和６年４月１日現在:221,000円）
※　令和７年度から、指定場所生活調整金として、入隊後、営内で生活している間、６年間に限り毎年200,000円が支給される予定です。

○　特例退職手当

区　分	任期満了ごとの支給			２任期まで通算した場合の支給額　②	満了ごとと通算した場合の差額②－①
	１ 任 期	２ 任 期	累　計①		
陸 上 自 衛 官	727,030円 （１年９か月）	1,767,334円 （２年）	2,494,364円	2,536,124円 （３年９か月）	41,760円
海上・航空自衛官	1,180,940円 （２年９か月）	1,808,666円 （２年）	2,989,606円	3,047,602円 （４年９か月）	57,996円

※　任期中に育児休業等を取得した場合、その期間に応じて特例退職手当は減額されます。

3　衣・食・住

隊員は、全員隊内の宿舎で起居しますが、平日の勤務時間終了後及び休養日、休・祝日は、許可により外出することができます。また、宿舎費は無料で、食事（月額約33,000円相当）、制服・作業着・ワイシャツ・靴その他の被服類、寝具等も支給又は貸与されます。

4　健康管理・災害補償

⑴　自衛隊病院、医務室等の医療施設が整備されています。
⑵　公務上の災害については、補償が受けられます。

5　休日・休暇

年次休暇のほか、年末年始の特別休暇、産前・産後休暇、育児休業等があり、週休２日制が実施されています。

6　福利厚生

運動、娯楽、趣味、教養に関することや、売店、保養・宿泊施設等福利厚生に力を入れています。

7　老齢厚生年金等

厚生年金保険法による老齢厚生年金等の適用があります。

8　再就職の支援

防衛省・自衛隊では任期満了により退職を予定する自衛官に対する、技術・技能資格取得のための訓練や企業説明会の実施、地方公共団体や関係機関と連携した取り組み※などにより再就職を支援しています。

※　例えば、総務省消防庁との間では、任期満了により退職予定の自衛官について消防吏員としての活用に向けた相互連携に関する申合せを交わしています。

9　大学進学の支援

任期満了により退職予定の任期制自衛官に対して、予備校等による通信教育の活用により大学への進学を支援する制度や国内大学に進学する際に、学費を補助する制度※があります。

※　在学中は即応予備自衛官又は予備自衛官となることを要件とする等、一定の条件があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

■　志願票・自衛隊受験票記入例

自衛官候補生　志願票

自

①	ふりがな 氏名	ぼうえい　さくら 防衛　桜	男 (女)
②	生年月日 (注２)	平成　○○　年　○○　月　○○　日 (採用予定月の１日現在)　満　○○　歳	
③	職業	○○○	

写真
(1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。
・申込前６か月以内撮影
・脱帽、上半身、正面向き
・縦４cm、横３cm程度
・本人と確認できるもの
(2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。
(3) 受験票と同一の写真を添付してください。

令和○○年○○月撮影

受付	
地方協力本部	
受験番号	
WEB ID	
年月日	
指定試験場	

④	志願区分	第１希望	(陸上) 海上　航空
		第２希望	陸上 (海上) 航空　なし
		第３希望	陸上　海上 (航空) なし
		各希望のうち１つを○で囲む	
⑤	特技 資格免許	英検３級	

⑥	現住所 (マンション、アパート名まで記入)	郵便番号　〒○○○－○○○○ ふりがな　とうきょうと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 住所　東京都○○区○○町○丁目○○○○　○○○マンション○○○号室 電話番号(携帯可)　(○○○)　○○○－○○○○ メールアドレス(連絡希望者)　○○○○○○○○@○○○○.ne.jp
⑦	家族等連絡先	ふりがな　ぼうえい　たろう 氏名　防衛　太郎 続柄　父 郵便番号　〒○○○－○○○○ ふりがな　とうきょうと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 住所　東京都○○区○○町○丁目○○○ 電話番号(携帯可)　(○○○)　○○○－○○○○

⑧ 学歴

学校名	部科名	所在地(市町村名まで記入)	在学期間等(右欄は○で囲む。)	
○○　中学校		東京都○○区○○町	○○年 ○月～○○年 ○月	
○○高等学校	○○科	東京都○○区○○町	○○年 ○月～○○年 ○月	(卒業) 卒業見込・中退
			年　月～　年　月	卒業・卒業見込・中退
			年　月	卒業・卒業見込・中退

⑨ 職歴
(古い順に、自家営業及び自衛隊歴を含み記入)

勤務先(部課まで)	職務内容	所在地(市町村名まで記入)	在職期間
○○○○○○○○	○○○○○○	東京都○○区○○町	年　月～　年　月
			年　月～　年　月
			年　月～　年　月
			年　月～　年　月
			年　月～　年　月

⑩ 過去の自衛官等の受験

有・(無)

有の場合	募集種目	年月
		・

⑪ 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄

現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補(○で囲む)				退職			
所属	駐屯地等	階級(級)	認(個)番	年月	最終所属	階級(級)	認(個)番
				・			

私は、自衛官候補生採用試験を受験したいので、申し込みます。
私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第１項各号のいずれにも該当しておりません。
また、この志願票の記載事項は事実に相違ありません。

令和　○○　年　○○　月　○○　日　　氏名（自筆）　防衛　桜

注：記入上の注意
1　青又は黒インク（ボールペン可）で本人が楷書ではっきりと記入してください。
2　採用予定月の１日現在、32歳の者にあっては、採用予定月の１日から起算して３月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者
3　右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
4　記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
5　記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
6　志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

①「氏　名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
②「生年月日」：年齢は採用予定月の１日現在の年齢を記入
③「職　業」：「高校生」、「専門学校生」、「大学生」、「大学院生」、「会社員」、「無職」等と記入
④「志願区分」：第１希望は「陸上」・「海上」・「航空」のうち一つを第２希望、第３希望は「陸上」・「海上」・「航空」及び「なし」のうち一つを○で囲む。
⑤「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
⑥「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号（携帯可）も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
　なお、「メールアドレス（連絡希望者）」は合格を通知するためのものではありません。
⑦「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所（都道府県から番地、マンション名・室番号）及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
⑧「学　歴」：中学から現在までのもの（専修学校・予備校等を含む。）をすべて詳細に記入し、「卒業・卒業見込」等のいずれかを○で囲む。
⑨「職　歴」：今までの就職先（在学中以外のアルバイトも含む。）をすべて詳細に記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
⑩「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む（自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、自衛隊奨学生及び高等工科学校生徒をいう。）。
⑪「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入（階級は予備自衛官補と記入）し、予備自衛官は現職欄及び退職欄（予備自衛官補からの任用者は除く。）ともに記入（階級は予備○士（例）と記入）

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真（志願票及び自衛隊受験票用）：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

＜自衛隊法第38条第１項＞
○　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
○　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票	受付地方協力本部	注

応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部自衛官、 キャリア採用幹部（陸・海・空）、技術曹（陸・海・空）、 防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、 防衛医科大学校学生「医学科・看護学科（自衛官候補看護学生）」、 陸上自衛隊高等工科学校生徒「推薦・一般」、(自衛官候補生)、 予備自衛官補「一般・技能（陸上）・技能（海上）」 その他（　　）	
受験番号	注	写　真 （志願票と同じものを貼り付ける。） 縦４×横３㎝
ふりがな 氏　名	ぼうえい　さくら 防衛　桜	
試験場	注	
試験日時	注	

注：１　**応募種別、氏名欄のみ記入**、応募種別は該当を（　）で囲むこと。
　　２　一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を（　）で囲むこと。
　　３　キャリア採用幹部志願者は、陸・海・空の区分を（　）で囲むこと。
　　４　技術曹志願者は、陸・海・空の区分を（　）で囲むこと。
　　５　防衛大学校学生志願者は、推薦・総合選抜・一般の区分を（　）で囲むこと。
　　６　防衛医科大学校学生志願者は、医学科・看護学科（自衛官候補看護学生）の区分を（　）で囲むこと。
　　７　陸上自衛隊高等工科学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を（　）で囲むこと。
　　８　予備自衛官補志願者は、一般・技能（陸上）・技能（海上）の区分を（　）で囲むこと。

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所　在　地	電話番号	ＵＲＬ
札　幌	060-8542	札幌市中央区北４条西15丁目１	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函　館	042-0934	函館市広野町６－25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭　川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
帯　広	080-0024	帯広市西14条南14丁目４	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青　森	030-0861	青森市長島１丁目３－５　青森第２合同庁舎２Ｆ	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩　手	020-0023	盛岡市内丸７番25号　盛岡合同庁舎２Ｆ	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮　城	983-0842	仙台市宮城野区五輪１丁目３－15　仙台第３合同庁舎１Ｆ	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋　田	010-0951	秋田市山王４丁目３－34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pco/akita/
山　形	990-0041	山形市緑町１－５－48　山形地方合同庁舎１・２Ｆ	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福　島	960-8112	福島市花園町５番46号　福島第２地方合同庁舎２Ｆ	024(531)2351	https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨　城	310-0061	水戸市北見町１－11　水戸地方合同庁舎４Ｆ	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃　木	320-0043	宇都宮市桜５丁目１－13　宇都宮地方合同庁舎２Ｆ	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群　馬	371-0805	前橋市南町３丁目64－12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼　玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤４丁目11－15 浦和地方合同庁舎３Ｆ	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千　葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町１丁目１－17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東　京	162-8850	新宿区市谷本村町10番１号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253－２	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新　潟	950-8627	新潟市中央区美咲町１丁目１－１　新潟美咲合同庁舎１号館７Ｆ	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pco/niigata/
山　梨	400-0031	甲府市丸の内１丁目１番18号　甲府合同庁舎２Ｆ	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長　野	380-0846	長野市旭町1108　長野第２合同庁舎１Ｆ	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静　岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富　山	930-0856	富山市牛島新町６－24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pco/toyama/
石　川	921-8506	金沢市新神田４丁目３－10　金沢新神田合同庁舎３Ｆ	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
福　井	910-0019	福井市春山１丁目１－54　福井春山合同庁舎10Ｆ	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pco/fukui/
岐　阜	502-0817	岐阜市長良福光2675－３	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pco/gifu/
愛　知	454-0003	名古屋市中川区松重町３－41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pco/aichi/
三　重	514-0003	津市桜橋１丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋　賀	520-0044	大津市京町３－１－１　大津びわ湖合同庁舎５Ｆ	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京　都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎３Ｆ	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大　阪	540-0008	大阪市中央区大手前４－１－67　大阪合同庁舎第２号館３Ｆ	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pco/osaka/
兵　庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通１－４－３　神戸防災合同庁舎４Ｆ	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pco/hyogo/
奈　良	630-8301	奈良市高畑町552　奈良第２地方合同庁舎１Ｆ	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pco/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港１丁目14－６	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥　取	680-0845	鳥取市富安２－89－４　鳥取第１地方合同庁舎６Ｆ	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島　根	690-0841	松江市向島町134－10　松江地方合同庁舎４Ｆ	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡　山	700-8517	岡山市北区下石井１－４－１　岡山第２合同庁舎２Ｆ	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広　島	730-0012	広島市中区上八丁堀６－30　広島合同庁舎４号館６Ｆ	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
山　口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳　島	770-0941	徳島市万代町３－５　徳島第２地方合同庁舎５Ｆ	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香　川	760-0019	高松市サンポート３－33　高松サンポート合同庁舎南館２Ｆ	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛　媛	790-0003	松山市三番町８丁目352－１	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高　知	780-0061	高知市栄田町２－２－10　高知よさこい咲都合同庁舎８Ｆ	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福　岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町１丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐　賀	840-0047	佐賀市与賀町２－18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pco/saga/
長　崎	850-0862	長崎市出島町２－25　防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大　分	870-0016	大分市新川町２丁目１番36号　大分合同庁舎５Ｆ	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pco/oita/
熊　本	860-0047	熊本市西区春日２丁目10－１　熊本地方合同庁舎Ｂ棟３Ｆ	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
宮　崎	880-0901	宮崎市東大淀２丁目１－39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町４番１号　鹿児島第２地方合同庁舎１Ｆ	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/
沖　縄	900-0016	那覇市前島３丁目24－３－１	098(866)5457	https://www.mod.go.jp/pco/okinawa/

＜ 自衛官募集ホームページ ＞
（自衛官候補生）

＜ 自衛官募集X ＞

● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。

2025.2印刷